

人口の変化と少子化

- ◆ 平成18年から、日本の人口は減少
・東京は平成27年ごろから減少と予測
- ◆ 平成15年の合計特殊出生率は過去最低
・全国 1.29、東京は1.0を下回り全国最低
- ◆ 出生数も昭和40年代の約半数
・全国 112万人 東京 約10万人
- ◆ 都内の就学前児童数は平成9年以降増加傾向

子どもと家庭をめぐる状況

- ◆ 子育ての負担感の増大
・6歳未満児の家庭の9割が核家族
・在宅子育て家庭の負担感が大きい
- ◆ 仕事と家庭の両立が困難
・都市型保育サービスの不足
・育休取得・復帰が困難な職場環境
- ◆ 要支援の子育て家庭の増加
・児童虐待相談件数…10年で約13倍
・社会的養護が必要な児童…3600人
・ひとり親家庭…約14万世帯
- ◆ 若者の社会的自立の遅れ
・高い若年失業率、フリーターの増加

- ◆ 子どもの規範意識・公共心の低下
- ◆ 有害情報への氾濫、脱法ドラッグ
・子どもの犯罪や犯罪被害者の増加
- ◆ 子どもの健康に関する不安の増大
・核家族化や兄弟の数の減少により、ケガや病気に関する知識や経験が不足

次世代育成支援東京都行動計画

◎ 次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画(平成17年4月策定 計画期間:平成17年度から平成21年度まで) 内容:次世代育成支援に関する事業をとりまとめた体系化

3つの理念

- 1 すべての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、
次代の後継者として自立する環境を整える
- 2 安心して子どもを産み育てられ、
子育ての喜びを実感できる社会を実現する
- 3 社会全体で、
子どもと子育て家庭を支援する

5つの目標

- 1 地域で安心して
子育てができる新たなしくみづくり
- 2 仕事と家庭の両立の実現
- 3 次代を担う子どもたちがたくましく
成長し、自立する基盤づくり
- 4 特に支援を必要とする子どもや
家庭の自立を促進する基盤づくり
- 5 子どもの安全と安心を確保し、
子育てを支援する環境づくり

10の重点的取組と主な事業

- ①地域の相談・支援体制の充実
 - ②小児医療体制の充実
 - ③都市型保育サービスの実現
 - ④教育改革の着実な推進
 - ⑤若者の社会的自立の促進
 - ⑥児童虐待防止対策の推進
 - ⑦家庭的養護の拡充
 - ⑧ひとり親家庭の自立支援の推進
 - ⑨子どもを有害な情報・
環境から守る取組の推進
 - ⑩安全・安心の子育て支援の基盤整備
- ・子ども家庭支援センターを全区市町村に設置
 - ・先駆型子ども家庭支援センターを全区市に設置
 - ・小児の休日・全夜間診療を約60施設確保
 - ・延長保育を認可保育所の10割で実施
 - ・休日保育、病後児保育を全区市で実施
 - ・都立高校全校で奉仕体験活動を必修化
 - ・生徒全員が就業体験を行う都立高校を10校指定
 - ・しごとセンターにおける若者の就職活動の支援
 - ・児童相談所の体制を強化するとともに、
子ども家庭総合センター(仮称)を整備
 - ・養育家庭とグループホームの定員を1020人に
・就労による自立支援と身近な相談体制の整備
 - ・インターネット利用環境の整備
 - ・脱法ドラッグ対策強化のため、都独自の条例制定
 - ・次世代育成緊急対策総合補助制度の実施

国への提言

- **社会保障制度全体の改革**
・人口減少社会の到来を踏まえ、
現行の社会保障制度を高年齢者重
点型から、子どもや現役世代にも
配慮したものと転換すること
- **保育制度の改革**
・利用者の実態に則して、「保育
に欠ける」要件を見直すこと
- **雇用環境の改善**
・働き方の見直しに向け、実効性
を担保する方策を講じること